

# 七尾市週休2日モデル工事の実施について

七尾市総務部監理課  
令和4年3月3日

建設業における適正な労働環境確保のため、公共工事においても長時間労働の是正といった働き方改革が求められています。

適切な労働環境の整備や仕事と生活の調和の実現へ向け、七尾市発注工事において原則土日を休日とした週休2日制（4週8休）の導入を、令和4年度から段階的に実施します。

## 1. 実施期間

令和4年度～令和5年度（2か年）

## 2. 実施スケジュール

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (令和6年4月1日)
運用段階	【モデル試行期間】		【本格実施】
対象工事	金額や工期等の条件により選定		すべて

## 3. 実施方法

- （1）施工者希望型・・・施工者が契約後に週休2日（4週8休）の実施の有無を選択できる方法  
（4週8休の実施確認後に必要経費を増額変更）
- （2）発注者指定型・・・市が発注時に週休2日（4週8休）の実施を指定する方法  
（当初設計に必要経費を加算したもので発注）

## 4. 対象工事の条件

- ・概ね1,000万円以上の工事
- ・現場作業期間が長い等、適切な工期を確保できる工事